

2022年4月1日 策定

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

秋本食品株式会社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2027年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性社員の在職人数を50人以上に増加させる。（現在39名）

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月 ～ 大学での学生向け説明会の参加と実施内容の検討
- ・2022年4月 ～ 女性も活躍できる職場であることについて求職者へ積極的な広報を行う
- ・2022年4月 ～ 女性がいらない又は少ない部門において、見本となる人材を育成し適性を判断

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

従業員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり7日以上とする。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月 ～ 会社より有給休暇の時季指定を行う
- ・2022年4月 ～ 各部署で有給休暇の取得計画を策定する
- ・2022年4月 ～ 計画的な取得に向けて管理職への積極的な有給休暇取得の働きかけを行う
- ・2022年10月 ～ 部署毎の有給休暇取得率を集計し、取得率が低い部署へ働きかけを行う